

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4270202163		
法人名	有限会社 スマイルケア		
事業所名	グループホーム スマイル		
所在地	長崎県佐世保市光月町4-11		
自己評価作成日	令和2年11月29日	評価結果市町村受理日	令和3年2月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>職員の年代層に合わせ娘であり孫であり友人であり色々な役割を担って支援をしており円満な関係を構築できている。 町の中心という立地により近隣散歩や買い物など普段は行っている(現在はコロナのため自粛) 自然なターミナルケアを実践し家族へのケアも充実できている</p>
---

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構		
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1		
訪問調査日	令和3年1月13日		

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは佐世保市中心部の中佐世保駅に程近い場所に位置し、交通の便が良いことで家族も立ち寄りやすく、家族との密なコミュニケーションに繋がっている。家族から要望や要件がある場合は可能な限り即日対応に努めている。職員の職場への定着率も高く、勤続年数が長い職員が多く在籍していることでホームでの看取り支援時においても職員間の連携を十分に図ることができ、安心感が持てる落ち着いた支援に繋がっている。母体である医療機関とは入居者の健康や体調面での支援体制を構築しており、入居者への医療的措置が必要な場合は連携し対応している。コロナ禍によりホームでは様々な感染防止対策を講じるとともに、新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対策についても手順書を作成し、母体医療機関と連携して対処するよう整備している。ホームは職員へ資格取得を奨励するなど職員育成に積極的に取り組んでおり、今後の充実した入居者支援に期待が持てるホームと言える。</p>
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名 2F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「家庭的な暮らしとケアを」という理念のもと、理念に沿った生活を送っていただけるよう、ミーティング以外でも会話の中でアイデアを見出し、実践へ繋げている。	ホームでは職員が行う自己評価を通じてホーム理念の意味について再確認している。また、職員一人ひとりが理念をもとに立てた年間目標を管理者経由で施設長に提出し、年度末に実践状況を振り返り、目標達成度を施設長と本人とで確認することで次年度の目標設定に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウィルスの影響により一時中断しているが、例年は、地域への行事への参加や納涼祭などを通し交流を行っている。	ホームは町内会に加入している。現在はコロナ禍の影響で地域との交流は自粛しているが、コロナ禍以前は近隣中学校生徒の職場体験の受け入れや清掃ボランティア活動などの交流を行っていた。ホーム便りを地域に配布することで入居者の日頃の生活の様子等を知らせ、理解を深める活動は継続中である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議、スマイル発行の新聞や行事を通し、入居者と触れ合っていたくことで、地域の方々への認知症の理解へと繋げている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	通常の会議であれば、そこでの意見をサービスへと反映できるよう努めているが、現状は、書類での会議であり、意見を得ることが難しい状況である。このような状況下でも意見を収集し反映できるよう検討が必要である。	ホームでは運営推進会議の活性化に向けて佐世保市中部地域包括支援センターに相談し、地域交流会を兼ねた会議開催の検討や地域住民への案内状の発送を行い、地区外の民生委員・他施設職員・入居者・家族が会議に参加することで活発な意見交換に繋がっている。尚、現在はコロナ禍のため、書面会議を行っている。	よりホーム運営の透明性を確保するためにも、運営推進会議にはヒヤリハット報告も議題として挙げるのが望ましい。また、現在書面会議を行っているが、運営推進会議メンバーへの意見聴取を円滑にするためにも、例えば案内状の送付時に要望や意見等を記入できる用紙を同封するなど、今後の取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加や入所相談、金銭管理などを通し協力関係を築けている。	市役所担当職員が当ホームの運営推進会議に参加するほか、市保健福祉部長寿社会課窓口へ各種申請に出向くなど、日頃より相談や連絡を行っている。また、地区の地域包括支援センターからのホーム空床状況についての問い合わせや相談に応じるなど、円滑な入居に至るよう協力関係を築いている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修を通し身体拘束にあたる行為を理解した上で、スマイルにおけるセンサーマットの使用目的が拘束目的ではなく安全確保の目的であることを理解してケアに取り組んでいる。	各フロア的全職員参加による身体拘束廃止委員会を3か月毎に開催し、委員会で話し合った内容を運営推進会議で報告している。また、毎月のフロア会議を兼ねた勉強会を通じて身体拘束についての意見交換を行っている。ホームでは入居者の安全な生活を目的としたセンサーマットを期間を定めて使用しているが、家族にも使用方法を説明し同意書を得ている。	ホームでは身体拘束に関するマニュアルを事務所に置いて身体拘束のない支援に取り組んでいるが、職員が常に意識できるように、例えば身体拘束の3要件である「切迫性」「非代替性」「一時性」、身体拘束禁止の具体的な行為である11項目、言葉・薬物投与・物理的な拘束といった「スリーロック」を職員の目に付く場所に掲示する方法を検討することに期待する。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修を通し虐待にあたる行為を理解するよう努め、入浴時など全身状態の確認を行い虐待防止へと繋げている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度を利用されている方はいらっしゃるが、学ぶ機会が持たず理解が乏しく学んでいく必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	十分な説明を行い理解、納得をいただいた上で契約を行い、改定時は文書にて同意いただき、不明な点は随時、問い合わせいただき直接説明し理解いただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者やご家族が意見や要望を表せる雰囲気作りに努め、情報収集を行っている。情報は職員間で共有しサービスへ反映できるよう努めている。	現在、コロナ禍の影響により家族とは電話連絡が中心となっているが、3か月に1度「スマイル新聞」を発行し、入居者の日々の生活ぶりを家族へ知らせている。意見の申し出が困難な入居者には日頃の観察や言葉掛けによる反応を見て思いを汲み取るよう努めている。入居者から新たに知り得た情報は申し送りノートに記入し、全職員で情報を共有している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や日々の業務において職員の意見や提案を聞き入れよりよい運営へ繋げるよう努めている。	職員は全体での職員会議やフロア会議で意見や提案を申し出るほか、その都度口頭で伝えることが多いが、重要な事項は介護記録や業務日誌に記入している。高齢の入居者の食事形態について、職員からの提案を受けてトロミ食に変更するなど意見や要望等は随時入居者への支援に反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の家庭環境に応じた勤務形態をとり、働きやすい環境づくりに努め、経験年数や保有資格による手当を支給し向上心を持って働けるよう整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内では年間の研修計画を立て、全員が学べる機会を設けている。現在、施設外の研修への参加は中止としているが資格取得へのサポートは継続して行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GH協議会の研修や交流会へ参加し交流することで同業者の活動を知り、サービスへ反映し向上できるよう努めている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面談で困っていること、不安なこと、要望をお尋ねし安心して入所できるよう努めている。生活の場が変わることに対する本人への負担を念頭に置き柔軟な対応ができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前にご家族との面談を行い不安なことや要望をお聞きし、可能な限りの対応の説明を行い、入所後はこまめな状況説明を行っている。コロナ禍による面会制限もあり、この時期に入所された方については、電話連絡にてよりこまめに状況説明を行い対応した。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談時に聞き取りをする中で対応困難な場合は、ご家族が困難な理由をご理解いただけるよう説明を行い、よりよいサービスの提案を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	個々の能力を見極め出来ることを継続して行っていただけるよう支援し、一緒に作業等を行い、暮らしを共にする関係作りに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状況報告のお手紙や面会時に様子をお伝えし、病院受診や買い物など協力依頼をし本人とご家族の関係を保っていただけるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、知人の面会もあり、ご家族の協力のもと馴染みの場所への外出も行っていた。コロナウイルスにより最低限の外出しか行っていないが状況を見ながら面会を行っている。	ホームでは入居者の馴染みの関係先や趣味等の把握について、入居者本人や家族に聞き取り支援に活かすよう努めている。現在、コロナ禍のためホーム玄関先で透明ビニールシートを隔てた面会となっているが、家族や友人等と会えることが入居者の気分転換に繋がっており、今後はタブレット端末を利用した面会支援を検討している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの関係性や能力を考慮し食卓の配置を行い、会話や作業を行えるよう努めている。意思疎通が困難な方も孤立しないよう職員が間に入り関係作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後もいつでもご相談に応じる旨をお伝えし、実際にサービス終了された方のご家族が入所されたケースあり。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のコミュニケーションの中で意向の把握に努めている。本人の意向が把握困難な場合は、ご家族の意向をふまえ本人本位になるよう努めている。	職員は日常生活の中で入居者とのコミュニケーションを図り、本人の意向の把握に努めている。入居者や家族からの聞き取った思いや意向を記録に残す場合には、本人が発した言葉をそのまま記入することや専門用語を使わず分かりやすい記録を行うことを心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の情報は、各関係者から収集し職員は、把握した上でサービスを提供するよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態観察を行い介護記録や申し送りにより情報共有し変化に気づけるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケア会議にて、担当者を中心にケアプランの作成を行っている。現状、会議の開催が困難である為、担当者、職員の意見を収集し計画作成担当者がケアプランの作成にあたっている。	ホームでは入居者毎の担当職員がアセスメントやモニタリングを行っている。介護計画のサービス内容毎に採番し、実施記録と連動することで具体的で分かりやすい支援内容の記録となっている。介護計画の見直しが必要な場合は毎月のケア会議で話し合い、介護計画の変更を行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録やケアプラン実施表をもとに変化があれば申し送りや連絡ノートを活用し情報共有し日々のケア、ケアプランの見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ニーズに対し、人員や勤務時間の調整を行い、柔軟に対応できるよう努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事への参加やボランティアの子どもたちと交流を行い、外出支援も行い社会の一員として暮らしを楽しんでいただけるよう努めている。現状は外出もままならず心身の変化に注意しながらサービスにあたっている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入所前のかかりつけ医を受診できるよう支援し、希望があればかかりつけ医の変更ができるよう支援している。専門科の受診が必要となった場合は、希望に沿い、ご家族の協力を得て適切に医療を受けられるよう支援している。	ホーム協力医による訪問診療や受診のほか、入居以前からのかかりつけ医への受診や訪問診療を受ける入居者もいる。家族が受診に同行できない場合は職員が同行し、バイタルサインや水分摂取量記録など受診時に必要な情報を持参している。コロナ対策に対する取り組みにも積極的に、感染症発生時の対処法についての手順書を整備し、母体医療機関と連携し取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の看護師や連携医院、かかりつけ医院への状態報告により適切な受診が行えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時は職員が同行し情報交換を行いスムーズに治療が行なえるよう努めている。入院時は医療機関と密に連絡を取り早期退院へ向け支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時点でご家族の意向を書面で確認し、その時を迎えられた際、もう一度、意向の確認を行っている。意向に沿えるものか十分に説明を行い、介護、医療、ご家族と連携し支援に努めている。	入居時に看取りに関するホームの指針を家族へ説明し意思確認書で同意を得ており、看取り期に至った場合にも再度家族の意向を確認している。ホームでの医療的措置は医師の指示のもと、看護職員による点滴対応が可能であるが、その他の医療的措置が必要な場合は医療機関への入院対応としている。ホーム提携医とかかりつけ医の連携により、往診が可能であればホームでの看取りも可能である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	初期対応のマニュアルを作成しシミュレーションを行うよう心掛けている。実践力に不安がある職員もあり、上席者への報告、指示を仰げるよう体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	各災害時のマニュアルを作成し定期的に火災時の避難訓練を実施している。地域の消防団、近隣の医療機関との協力体制は築けている。	消防署立ち会いの避難訓練についてはコロナ禍の影響で実施できていないが、コロナ禍以前は消防署・地区消防団も参加した訓練を行っている。また、地震・風水害等自然災害についてもマニュアルを再検討し、職員への意識付けを図っている。前年度は自主訓練による夜間帯想定訓練も行っている。一時避難場所はホーム1階駐車場、受け入れ施設は母体の医療機関を確保しており、災害時の避難受け入れ先についても別途確保している。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	親しみある言葉掛けの中にも敬意を持ち自尊心を傷つけないよう心掛けている。プライバシーに関わる内容については、居室で対応したり、難聴の方には、ジェスチャーや筆談等、工夫している。	ホームでは接遇マナーに関する内部研修を実施し、職員の入居者への言葉掛けについて再認識を図っている。職員は入居者への支援場面で本人の羞恥心に配慮し、プライバシーを尊重した声掛けや誘導を行うよう努めている。介護現場で必要があり書き留めたメモ類については、個人情報保護の観点から処分する際にシュレッダーを使用している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を表しやすい雰囲気作りに努め、思いを表すことが難しい方でも会話の中で選択肢を設けたり思いを引き出せるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	往診や病院受診以外は、概ね希望に沿った生活をしていただいている。コロナ渦により、外出が困難な状況であり希望に沿えないことがあるが気分転換ができるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人が着たい服で季節に合った服が着れるよう支援している。定期的に散髪したり行きつけの理・美容室へ行けるよう努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は職員で行っているが、準備や片付けなど出来る方には手伝っていただいている。食事内容は、個々の嗜好に応じたメニュー変更や体調に応じた形態へ変更し対応している。	朝食は夜勤職員が冷蔵庫の食材を見て調理しており、昼・夕食については汁物以外は業者に委託している。また、アレルギーのある方や入居者の嗜好を考慮し、代替食の提供で対応している。職員は食事の残食や水分摂取状況を記録し、入居者本人の咀嚼や体調に応じた食事形態へ変更するなど配慮している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	摂取量が低下された方には補助食品を提供したり、量や形態を工夫し摂取できるよう努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを促し、状態に応じ口腔ケアスポンジやティッシュを使用し清潔保持に努めている。また、義歯の洗浄や歯科の往診、受診にて清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンを把握し早めにトイレ誘導を行ったり、排泄の失敗が増えてきた方には、介助方法を考慮し失敗を減らせるよう支援している。トイレ使用が困難な方は、時間毎のパット交換を行い、不快な思いをされないよう努めている。	日中は基本的に職員がトイレへ誘導しており、夜間帯は3時間毎に見回り、適宜尿取りパットの交換等を行っている。失禁時した際の対応について職員はさりげない声掛けに努め、居室へ移動するなどその方の羞恥心に配慮し支援している。尿取りパット・オムツなどの大きさや使用頻度などについて適正な使用となるよう、定期的に職員間で話し合っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取や運動を行い自然排便ができるよう働きかけているが、内服にてコントロールをしている方もいらっしゃる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回、入浴日を定めているが拒否や体調に応じて臨機応変に入浴を行うよう支援している。	入浴は週2回を基本とし、マンツーマンで入浴介助を行っているが、重度の入居者については職員2名で対応している。皮膚疾患がある方についてはシャワー浴や入浴の順番を考慮するなど配慮している。入居者の入浴への楽しみに繋げるために入浴剤を使用する場合もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の状態に応じ自由に休息、睡眠が取れるよう支援している。夜間、不眠の方については、日中に活動していただき、夜間の睡眠へ繋がるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の説明書はファイルにまとめ、効能、副作用などが理解できるようにしている。薬の変更があった場合は、状態観察を行い、必要に応じ主治医への報告を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	合同レク以外にも個々の好みに合わせた個別レクに取り組んでいただいている。嗜好品についても個別に対応をできている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在はコロナウイルスの影響で外出支援は中止としているが、普段は、人員や業務の調整を行い、できるだけ希望に沿った外出支援ができるよう努めている。	現在、コロナ禍の影響により車椅子を使用した街への買物や景色の良い場所へのドライブ等は中断している。尚、入居者の気分転換が図れるようホーム屋上の畑に栽培した農作物の収穫や駐車場で日向ぼっこ、馴染みの美容院に行きお洒落することなど、コロナ禍であっても入居者が少しでも外気に触れて外出できるよう取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常的にお金の所持を希望される方がおらず、金庫にて管理している。外出時は、使えるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば対応している。現在は、面会制限があり、ご家族からの電話がある場合があり、その際は本人へ取り次いでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人差のある感覚の部分では、過ごす場所を考慮し、できるだけ誰もが過ごしやすくなるよう勤めている。入居者の作品を掲示したり、季節を感じられる飾り付けを毎月行っている。	職員は毎月換気扇やエアコンの清掃を行うほか、週の予定表によって曜日毎に掃除する場所を決めて清潔保持に努めている。ホームでは効率良く換気できるよう対角線上に窓を開けたり、手に触れる場所等はアルコール消毒を行うなど感染症対策に配慮しており、入居者にとって清潔で安心感のある共用空間となるよう努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の時間以外は、その時の気分で自由に過ごしていただけるよう努めている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	動線の妨げになる大型の家具など以外は、使い慣れた物や愛着のある物は持ち込んでいただき、写真や絵を飾り、本人が居心地よく過ごせるよう努めている。	居室には馴染みの家具や仏壇等を持ち込み、入居者本人の自宅の延長線として配慮した環境となっている。危険物等の居室への持ち込みについては不可としているが、高額品については家族と相談し対応している。入居者本人の下肢筋力低下等により介護の動線確保が必要な場合には家族・本人と話し合いながら家具類の移動を行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線が確保できるよう家具を配置したり、張り紙や名札でトイレや居室の場所がわかるよう工夫している。		

# 自己評価および外部評価結果

ユニット名 3F

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「おだやかで家庭的な暮らしとケアを」という施設理念をフロアに掲載しており、職員会議や日常の入居者との関りの中で常に意識し、入居者中心の介護に繋げることができる様理念の共有を図り実践に繋げている		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し地域行事である夏祭りや豆まき、敬老会、文化祭などに参加したり、施設行事に参加していただいたりしている。またスマイル新聞を通して施設での取り組みを伝えている。防災面では地域の消防団や近隣病院と合同で訓練を行い地域連携を図っている		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	スマイル新聞(3回/年)を通して施設の活動を広報したり、運営推進会議で施設での研修内容を共有してもらうよう努力している。また施設での夏祭りに参加してくれる地域の子供たちやボランティアの学生に認知症の方への接し方を見てもらったり実際に関わってもらうことで認知症を正しく理解していただけるよう努力している		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在はコロナの影響で対面での会議は行えずおらず文章報告となっているが以前は2か月に1回開催し町内会長、地域包括職員、協力病院看護師、家族、入居者を交えて話し合いを行っている。そこで地域の高齢者の現状を聞いたり、いただいた助言をもとにサービスが向上するよう職員への情報共有を徹底している		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	満床時の緊急性が高い相談依頼を包括にお願ひしたり空床時の入所依頼など双方向性に協力関係が保てている。また、市の保護課からも入居依頼がある		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	コロナウイルスの影響で外部研修には参加できていないが、施設内研修や身体拘束廃止委員会の活動を通し、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。また言葉での拘束がおきかないよう職員間で注意しあえる関係の構築に努めている。下肢筋力低下で転倒リスクがある入居者の夜間帯センサーマットを外すのが困難な状況である		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設マニュアルが作成されており、また身体拘束廃止委員会があり、虐待の基礎的知識の会得、振り返りを行っている。入居者の皮膚状態や言動、表情など気になる事があれば職員間で情報共有し管理者へ報告する体制ができています		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在は日常生活自立支援事業や成年後見制度を希望される入居者、家族はいないが管理者が対応しており、スタッフまで詳細が浸透していない状況である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時は施設の方針の説明を十分に行い理解納得をしていただいたうえで契約書にサインをいただいている。改定時もその都度説明を行いサインをいただいている。入所前、入所後いつでも相談できるような雰囲気作りや声掛けを行っている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や面会を通して家族の意見や要望を訪ねたり、日々の会話の中でコミュニケーションを図り気軽に相談できるような雰囲気作りを心がけている。意見箱を設置しているが投書はなく活用できていない現状である。今後も外部評価のアンケート等を参考に運営に反映させていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現在はコロナウイルスの関係でフロア会議を行っていない状況であるが、各勤務帯で困ったことなどがあれば管理者を含めそこで話し合いを行い問題の解決に努めており結果についてもその都度代表に報告する体制が出来ている。また、勤務年数や役職等に関わらず意見を言いやすい雰囲気作りができています		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	産休や育休、子育てや介護等個人の都合による就業条件などの要望がある際は代表者に報告し継続して就業することができる様柔軟に対応している。外部の研修に参加する際も勤務扱いにする等支援している。また代表者、管理者と話がしやすい開かれた関係が構築されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	勤務年数や職員の力量に合わせ外部の研修や勉強会への参加を促し、学んできた事を伝達講習という形で他のスタッフとも共有しスキルアップできる取り組みを行っている。資格取得への金銭的な支援や休みの調整などを行っており働きながらトレーニングしていく環境を整えている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在はコロナウイルスの影響で研修会や交流会が開催されていないが、以前は研修会や交流会を通し意見交換や交流を行う事でサービスの質の向上に努めていた。現在もその関係を活かし電話等で必要な意見交換は行っている		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所する前に面談を行い施設の生活の流れや設備等を本人にも詳しく説明し、困っていることや不安な事を十分聞き取りして一緒に対応策を考える事で不安の減少を図る努力をしている。また入所前に生活歴を詳しく聞き取りすることで施設でも自宅の生活に近づく環境を整え円滑に施設の生活に慣れていただけるよう支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所する前に面談を行い現在困っている事や不安なことなどを具体的にお聞きし、施設での対応方法を入所者、ご家族と共に考え不安が減少するよう努めている。ご家族より生活歴の情報をくわしくいただくことで施設でも自宅の生活に近づく環境を整え円滑に施設の生活に慣れていただけるよう支援している		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	GHで提供することができる介護保険サービスは限られていることを伝え、入所相談の段階で要望がGH対応でないと感じた場合は他のサービスの種類や内容をお伝えし今後の相談場所の情報もお伝えするようにしている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で食器拭きや洗濯ものたたみなどお手伝いをお願いし、一緒に行いながらコミュニケーションを図ることで共に生活するという関係を築けるよう努力している		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入所者からの訴えがあったり身体の状態変化があった際はすぐに家族に連絡を行うようにしている。現在は飛沫対策のクリアカーテンを設置し十分に感染対策を行いながら面会の機会を設けており入所者が孤独にならないようご家族様との交流の機会を大切にしている		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はコロナウイルスの影響でできていないが希望をお聞きして外出支援を行っていた。入居者本人の敬老祝いや冠婚葬祭の際には車いすの貸し出しや食事形態の指導、トロミ粉のお渡しをして馴染みの方たちとのイベントに参加ができるようご家族の協力も得ながら支援している		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入所者それぞれ十人十色であり食席やソファの位置などその人にあった席へ座っていただいている。一人一人のリズムを大切にしながらフロアで過ごす時間を作り皆で生活していると感じてもらい孤独感を感じることがない様その都度声掛けを行っている		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院などにより退所された場合であっても相談を受け付けており、実際にスマイルに戻りたいというご家族からの相談で再入所に至ったケースもある。契約の終了後もお手紙のやりとりや遊びに来てくれる家族もいて継続的な関りや相談支援が行えている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを大切にし、常に相談しやすい関係作りを心がけており本人の希望や意向に耳を傾け意見を尊重する事が出来るよう努力している。また、難しい希望があった場合は入所者、家族、職員で話し合いの場を設け入所者の希望に添えるように努めている		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にアセスメントシートを活用して本人の好みや苦手なものの把握、生活歴の情報収集を行い、施設でも自宅とできるだけ同じ生活ができるように努めている。また入所後も気づいたことや本人、家族から得た情報などもアセスメントシートに追加していき継続的に把握していけるよう努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケア会議や日々の申し送り、記録などの情報からアセスメントを行いその人に適している生活リズムを把握しており、入所者の話を聞きながらその人にあった生活ができるよう努めている。。また、心身状態や有する能力に変化があった場合はその都度話し合いを行い現状の再把握、再アセスメントを行い個別的な関りが出来るよう努めている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	問題がおこった時はその都度すぐに皆で話し合い「最近の様子はそうだったか」等原因等を探り、状況や経過、話し合いの結果を管理者が家族に報告し情報共有できている。本人や家族からの希望があった時も全員で共有し話し合いその人にあった個別性のある介護計画になるよう努めている		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録以外にも健康チェック表や受診記録などに記載する事で全職員が周知情報共有に努めている。例えば食事がとれず体重減少した時は主治医報告の上食事形態の工夫や食事摂取量が増える方法を家族を含め皆で話し合い意見が介護計画に反映し振り返りや計画の見直しができるよう支援した		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の様々なニーズにお応えすることができる様職員の人数調節などを行い対応している。本人の希望によりお話ボランティアの依頼もしていたが、現在コロナのためお休みになっている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自分が住む地区にどのような社会資源があるのか管理者以外は把握できていない現状であるが、防災訓練や地域交流の場である夏祭り、敬老会には毎年参加し地域の方たちと交流をしている。入居者が施設の中だけでなくこの地区に住んで豊かに楽しく生活できるよう常に意識しながら地区行事にはできるだけ参加している		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時に本人や家族が希望されるかかりつけ医を聞き、本人が継続して受診できるよう医師や地域連携室との連携をとっており現在入所されている方は希望の主治医となっている。またかかりつけ医変更の希望がある場合は管理者が協力医や地域連携室連絡をとりなるべく希望通りになるよう支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	入居者の表情や訴えがいつもと違ったりバイタルサインなどの情報に違和感がある時は施設内看護師に報告し、緊急性がある場合はすぐにかかりつけ医に繋げる体制が整っている。かかりつけ医とは事前に緊急時の対応や搬送時の話ができており、急変時もスムーズに対応できる体制を整えている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入退院時は必ず管理者、看護師が同行し連携室や看護師と情報の共有を行っている。入院中も同様に連絡を取り状況の把握や入院診療計画書から情報を得ている。入院が長期化し退所に至った場合でも入居者の空きがでたら優先的に入所いただけるよう声掛け調整を行っている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に急変時、終末期の各対応意思確認書を記入していただき共有している。終末期が近づいてくると改めて意思確認を行い主治医に報告し全員で情報共有を行っている。またいつでも変更可能な事を説明し、ご家族での判断が困難な場合は家族を含め管理者、主治医等で話し合いの機会を設けるよう支援している		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急性が高く日常で起こりうる窒息への対応（ハイムリック法、後部背打法）はネット動画などを参考に適宜訓練指導を行っている。その他にもマニュアルを作成し年に1回確認しその都度管理者、看護師が対処法の指導を行っている		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	定期的に消防訓練や外部研修に参加しており、日勤帯や夜間帯など毎回職員の数や違う状況を想定した訓練を行っている。また、消防団や近隣の産婦人科との避難時の協力体制もできている。布団やカーテンも防火用品を使用し、毎日防火自主点検表にてチェックを行いながら避難経路の安全確認を行っている。コンセント周囲の誇りの掃除も徹底している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけには配慮し、難聴の方には非言語的コミュニケーションを活用して意思の疎通を図っている。眼が不自由な方がおられ、介助の際に大声になりがちである。日常の会話には敬語や方言を織り交ぜその人らしくコミュニケーションがとれる様にしている。接遇研修も年に1回行っている		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や思いを表出できるようクローズドクエスションではなくオープンクエスションになるよう心掛けている。また、入浴時の洋服選びなど細かなことから自己決定できる様働きかけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかなタイムスケジュール(食事時間や入床時間)、週間予定(入浴日)は決まっているが、食事や起床も本人のペースに合わせて臨機応変に支援しており、その人らしく一日一日を穏やかに過ごす事が出来るよう配慮している。入浴拒否や便失禁があった時も入浴日に関係なく支援している		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自宅にいる時の服装が継続できるよう家族の方に持ち込みを依頼したり、家族が遠方で洋服の準備ができない場合は入居者や家族に好きな色やデザインを聞き職員が代理購入し支援している。また更衣介助の時もその人らしい身だしなみが継続できるよう本人に確認しながら一緒に洋服選びを行い支援している		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	常食、キザミ、ペーストなど一人一人に合わせた食事形態で提供している。またその日の体調に応じて形態の変更も臨機応変に行っている。現在は一緒に準備したりできる入居者はいないが片づけは残存機能に合わせてお願いし、お手伝いしていただいている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取が困難になってきた入居者にはゼリーや高カロリー健康補助食品などを活用し水分、カロリー摂取を行っている。キザミ、ペースト、トロミなど個々の状態に応じた食事形態で提供しており適切に栄養摂取が出来るよう努めている。また食事摂取困難の原因が義歯や齲歯である場合は歯科へ繋ぎ原因を取り除く支援を行う		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	しっかり口腔ケアをされているか観察を行い、自己ケアが困難な入居者には介助を行う。またスポンジブラシや歯間ブラシ、マウスシートなど個別に対応して口腔内が清潔に保てるよう努めている。磨き残しや齲歯なども口臭の原因になる為口腔内の違和感を感じた時は管理者に報告し歯科へ繋げる流れができています		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中はおむつやPTイレをなるべく使用しないよう入所者個々の排泄パターンを把握し時間ごとのトイレ誘導に努めている。失禁をされ羞恥心や嫌悪感を感じる入所者様もいらっしゃるがその都度声掛け支援を行っている		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適切な水分摂取や廊下歩行などの適度な運動。便秘傾向の人には温罨法や腹部マッサージケアを行っている。ケアでも便秘解消しない場合は医師に相談し内服による排便コントロールも行っている		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の際は毎回入所者一人一人に午前か午後の希望を確認し入所者のタイミングや希望で入浴ができるよう努めるとともに順番が固定化されないよう入所者同士の関係性に配慮しながら入浴の順番を決めている。失禁により汚染があった時はその都度シャワー浴を行い個々に応じて支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は本人のペースで休息を行ってもらっているが午睡の時間が長くなることで昼夜逆転しないよう声掛けも行っている。また、休息場所を自室と決めずにフロアのソファなど本人が落ち着く場所で休息できるよう支援している。定期的な寝具交換や天日干しを行い清潔に安楽に睡眠できるように支援している		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人一人薬方状のファイリングを行っており薬の効果や副作用、服用法や飲み合わせなどの注意事項の把握に努めている。また服用している薬の錠数などを一覧表にしてホワイトボードに記入し必ず2人で確認する事で誤薬がおきないように配慮している。薬が変更になっても看護師を中心に症状の変化の観察に努めており異変があればすぐ医師に繋げるよう支援している		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	TVを視聴されたり本を読んだり俳句を作られたり個々に合わせた支援を行っている。趣味がない人にはアセスメントシートを活用し本人の生活歴から活動の提案をしているが興味をしめされずうまくいかない事が多いのが現状である。茶碗拭き等率先してされる方もおられ、好みに応じた手伝いを振り分ける工夫をし張り合いをもって生活できるよう支援している		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度はコロナウイルスの影響で自由な外出ができなかった。そのため屋上の畑にサツマイモを育て収穫を手伝ってもらい調理して食べたり、屋上散歩、ドライブを行い閉塞感を感じず季節を感じてもらえるよう支援している		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日常にお金の管理をしている方はいない状況である。今年度はコロナウイルスの影響で本人が支払いを行うような外出支援は行えなかったが、買い物代行を行い購入した商品を渡す際にレシート、お小遣い帳を見せ本人のお金で購入したことを説明している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話をしたいと希望があった時は子機を貸し出したり自己での電話が困難な人は職員が電話を掛けて支援している。手紙の希望があれば必要な物を代理で購入しポスト投函を支援している		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた適切な室温、湿度が保てるようエアコンや徐、加湿器を使い調整している。フロアを歩く際も足音が騒音にならないよう注意している。車いす移動に支障がなく自然なフロアになるよう食席やソファの配置を工夫している。陽光に対してはブラインドを活用しているが季節で違う日当たりや暗くなる時間から四季を感じ取れるよう調節している		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う入居者同士で会話を楽しめたり、一人を好む方が過ごせる場所をソファや食席の位置を工夫し居心地よく過ごしていただいている。また一人で過ごされている入居者の表情や動作を観察し個人の時間を妨げない程度にスタッフがコミュニケーションを図り孤立させない配慮を行っている		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族やペットの写真、自宅で飾っていた置物、自宅で使用していた家具や寝具類などの馴染みの私物を持ち込んでいただき施設にしながらも自宅にいるように居心地よく生活ができるよう配慮している		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	下肢筋力の低下や、認知機能が低下し転倒その他危険性が高い方はフロアから見える居室を提供している。また、心身の機能が低下し重点的な観察が必要な場合にもその都度居室移動を行い安全の確保に努めている。居室入口には名前を表示し視覚的にも理解できるように支援している		